総務厚生常任委員会

「消防分署」は中央公民館北側に予定

12月10日に本委員会を開催し、請願審査1件と所管事務調査を行いました。

「消費税増税の実施中止を求める意見書提出についての請願」は不採択としました。

各課から

①第4次行財政改革大綱の進捗状況

②白鷹町地域防災計画の改正（中間報告）

③白鷹町庁舎等施設再配置計画（中間報告）

④地域情報化計画（中間報告）

⑤環境基本計画（中間報告）

⑥エネルギー計画（中間報告）

などの説明を受けました。

①では「検討中、未実施の課題で緊急性のあったものは」との委員の問いに「新しい公共」という部分で業務委託したい。特に水道工務業務や、スポーツイベント開催の委託をすすめる必要があるとの答弁がありました。

②では「自主防災組織に対する周知方法は」との問いに、具体的、日常的な対応をまとめたものを作成して、町報、防災会議などで周知徹底をはかっていきたいとの答弁がありました。

③では「消防分署について西置賜行政組合との協議状況は」の問いに、現在は事務レベルの協議であるが、庁舎などとの連携の重要性から同敷地内での構想ですすんでいるとの答弁がありました。

④では「情報化をすすめるうえでのコスト面は」の問いに、共同アウトソーシングに関しては30％程度削減になると答弁がありました。

⑤、⑥では将来に向かっての環境、エネルギーの取り組みについて説明を受けました。

西置賜行政組合消防署　白鷹分署

鮎貝まちづくり事業調査特別委員会

11月29日に本委員会が開催され(1)保留地処分の状況(2)11月18日に開催された鮎貝土地区画整理組合の総会で決議された事項(3)組合解散までのスケジュールなどの説明を受けました。

(2)では、剰余金配分があり、町にも190万円程が入金予定であること。

寄付金として①残保留地を処分するための必要経費分が700万円、調整池などの施工管理費の相当額900万円が町に②統合保育園の設備・備品などの一部として300万円が社会福祉協議会に③土地区画整理事業地内の環境美化活動や鮎貝地区の諸活動費の一部として200万円を鮎貝まちづくり推進委員会（仮称）に寄付するとのことでした。

当局からは、町に寄付された保留地は2月上旬頃までに登記され、その後の管理は土地開発公社に依頼したいとの報告を受けました。